



グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシーがタチエス<7239>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のタチエス<7239>について、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー
エルエルシーが8月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこともありうる。」によるもの。

報告書によると、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー
エルエルシーのタチエス株式保有比率は、5.12%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年8月7日。